

寒川町監査委員訓令第1号

監査委員事務局

寒川町監査事務処理規程を廃止する訓令を次のように定める。

令和2年3月5日

寒川町監査委員 竹 井 龍一郎

同 天 利 薫

寒川町監査事務処理規程を廃止する訓令

寒川町監査事務処理規程(平成20年寒川町監査委員訓令第1号)を廃止する。

附 則

この訓令は、令和2年4月1日から施行する。